

# 「住民さんとの懇談会」戸河内会場

令和6年7月21日（日）  
午後1時30分～3時10分  
場所 役場本庁東館大集会室

## ○河野茂議会事務局長

録音のほうをさせていただくというお願いでございます。皆さんよろしゅうございましょうか。はい、ありがとうございます。それではここからの進行は議会改革調査特別委員会小島委員長と交代したいと思います。小島委員長よろしくお願ひします。

## ○小島俊二委員長

みなさん、こんにちは。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。一応、3時までの時間としておりますのでご協力をお願ひしたいと思ひます。開会にあたりまして、中本正廣議長の方からご挨拶を申し上げます。

## ○中本正廣議長

みなさん、こんにちは。暑い中、熱中症にならないように今日水分をなかなかとりにくいと思ひますけど気を付けてお飲みください。まずこの定数及び議員報酬ということで、皆さん方のご意見を頂きたいということでお集まり頂きました。今、全国の中で、7月の10日に、全国町村議長会のほうの会議がございまして、それの中の話がありましたので、ちょっと報告させていただきたいと思ひます。全国で町村が、200、ごめんなさい926町村あります。全国の中で、その中で、30年以上どういいますか、報酬というのが変わってないという現実でございます。その中で、全体の中の4分の1を超える254町村が大体無投票ということになっております。そのうち30市町村が定数割れということ。それ全体をこれから今から4年後のことを考えますと、全体の3分の1、316町村が無投票になる可能性が高いというのが全国の中の報告でございます。そういった中で、全国的になり手不足というのがあったり、それから報酬が少ないというのが現実的にあるということで、議長会のほうでの会議を一応やっております。その中で一つは、町村議会が取り組む、なり手不足への対策の財政支援を、国の方へお願ひするという。それから町村としての取り組みの助言と支援、それから、都道府県としての取組への助言と支援ということ、そして女性の立候補を後押しするための情報提供及び支援制度の構築というのを、一応4項目ほどを議長会の方で、手続をしております、それを国の方に提出することになっております。その中で、全体的にあるのが、安芸太田町の人口から推計しますと、大体定数的には18というのが、大体総務省の関係になっております。そういった中で、大体市会議員の方が、市長の大体47%というのが給料になるんでなかろうかということで、町村のほうを、町長の47%を目標にということが全国の中で出ております。47%といひますと、安芸太田町にしますと、町長の給料が75万ありますので、33万ぐらいかなという計算がありますけど、その会議の中で私も発言したわけですけど、33万というのは、それは目標的にはいいのか分からないけど、現実的にはなかなか難しいですよという話を出しております。そういった中で、全国的なそういった状態に今現時的にはなっております。それはそれとしまして、今日は皆さん方の日頃の議会活動についてのこと、あるいはなり手不足、それから、議員定数報酬についてのご意見を頂きたいと思ひて開催しました。どうか忌憚のない意見を出していただきたいと思ひます。今日はありがとうございます。

## ○小島俊二委員長

それでは続きまして議員の自己紹介をさせていただきます。長いという話もありましたので、今回は名前と住んでるところ程度で紹介したいと思います。よろしくお願ひします。佐々木美

知夫副議長の方から。

○佐々木美知夫副議長

議会のほうで副議長をやっております。またこの議会改革のほうでは副委員長をやっております。筒賀の佐々木美知夫でございます。よろしく申し上げます。

○末田健治議員

はい津浪の末田健治と申します。よろしくお願ひいたします。

○津田宏議員

はい戸河内上本郷の津田でございます。よろしくお願ひいたします。

○大江厚子議員

戸河内土居の大江厚子と申します。よろしくお願ひいたします。

○斉藤マユミ議員

戸河内松原の斉藤です。今日はよろしくお願ひいたします。

○大江昭典議員

筒賀の大江昭典でございます。よろしくお願ひいたします。

○影井伊久美議員

上殿の影井伊久美でございます。今日はよろしくお願ひいたします。

○田島清議員

資料のページの方、戻りますけれども、殿賀の田島清でございます。よろしくお願ひいたします。

○佐々木道則議員

同じく殿賀の佐々木道則でございます。よろしくお願ひいたします。

○角田伸一議員

上筒賀に住んでおります角田伸一でございます。よろしくお願ひいたします。

○小島俊二委員長

加計空条に住んでおります小島と申します。本特別委員会の委員長をさせてもらっています。御協力の方よろしくお願ひいたします。続きまして本日の資料がございますので簡単に私のほうから説明をさせていただきたいと思ひます。その後意見交換に移らせてもらいますので、私の方の資料説明を簡単にしまして、意見交換の方ご協力の方よろしくお願ひしたいと思ひます。また本日の資料の1ページ目議員定数についてという資料がございます。先ほど議長の方からありましたように、平成11年以前は自治法で町村等議会の定数は決められておりましたが、平成11年に改正ございまして、定数の上限が定められました。安芸太田町の場合、18名、5,000人以上1万人未満の町は18人ということで、これをもとに合併時の定数を18に定めたところがございます。あわせて議会、自分とこの議会で定数を定められるということが決まったところがございます。平成23年度以降は定数の条例も撤廃されました。18人というのを撤廃されまして、定数については各町村の議会が、自由に決められるという法律改正がなされて現在に至っております。安芸太田町の議員定数の推移でございますが、平成16年10月に合併しまして、当初、合併特例で34人の議員が半年間ほど在籍をしておりました。その後平成17年4月の選挙におきまして、18人に決定しまして、それで1期4年間、この18人が継続しております。その後、議会改革のほうで、平成21年4月からは、2名減の16名で1期4年を過ごしております。その後、平成25年4月に、大幅に定数の減、16人から4人減をしまして12人ということで、議会運営を行ってまいりました。それから、その後2期、今を含めれば3期12年間、この12名で運営をしております。現在来年選挙でございますが、来年選挙以降の議員定数について議会改革でも議論をしております。次のページは、今のメンバーでなく少し前に議員にアンケートをとったことがございました。当時12人の議員にアンケートを取りましたところ、現状維持が5人、減らすべきが6人、増やすべきが1人という結果になっておるところで

ございます。理由等もございますので、また後日詳しい内容を説明してもらいたいと思います。参考までに広島県内9町の議員定数の状況について次の表にまとめております。町が9ございます。広島県内。上から5つ、これは県内で合併をした5つの町でございます。下の4つは、合併をしなかった4つの町でございます。人口も人口密度が多い町でございます。合併5町は12人ないし10人という定数で運営をされてるところでございます。議員定数の算出方法についてはいろいろあるんですが、委員会の数に合わせて委員会を活性化するような最低の人数が必要ではないかということ。人口は、比例方式で算出する町、それと類似団体、同じような人口規模、産業構造でくっつけた類似団体の議員定数を参考にしておるところがございます。あと安芸太田町の場合、類似団体の比較方式であります。類似団体77あるんですが、7,625人の人口ございまして、669人の1人当たりの人口ございまして、11.4人というのが、現在の類似団体の平均的な議員定数でございます。続きまして議員報酬についてでございますが、先ほど説明しましたように、議員定数については18でスタートして12まで減員しておりますが、議員報酬については、平成16年から20年間、ずっと据え置きをされてきております。定数を減らしたときにもいろいろ財政状況や諸事情がありまして報酬については改正をしてないというような状況でございます。この間、1回ほど議会運営委員長の報酬を5,000円ほどのアップさせたということが唯一の改正でございます。県内9町の議員報酬等の状況でございます。安芸郡4町は高い議員報酬を持っていますが、合併5町で言いますと安芸太田町を除く4町におきましては、合併後何回かの改正を行い、22万1,000円が北広島でございますが、今、北広島町と世羅町におきましては、新聞にもありました世羅町は職員の給料表に準ずるといふようなことを決めて27万あまりの給料報酬にするということを決断しまして、北広島も今改正に向けて準備をしているところでございます。これは十分に皆さんの御意見をお伺いして議会内部の議論を進めてまいりたいと思います。大崎につきましても27万余りの給料に改正をするという方向性であるというふう聞いておるところでございます。議員報酬、安芸太田町議会で議員も25にアップしたらどうかという一度方針を出したんですが、その算出根拠としまして、町長の給料の71万7,000円で議員が年間57日間活動しよると、町長が休日も働んで305日活動されておることと割り算をして、今の町長の給料で申しますと27万5,000円という平均が出ておるところでございます。次のページ、117日の算出根拠で、本会議やら委員会の74日、法定外会議、住民との対話等が3日、日常の議員活動と申しますのが、いろんな政治活動を地域で行いますのでそういった活動を合わせ40日分で117日というのを算出しておるところでございます。このへんにつきましても、皆様の御意見をお伺いして、町の意見をまとめたいと思います。最後に、先ほど申し上げました世羅町の例を載せております。世羅町におきましては一般議員を役場でいう主査級、40前ぐらいの職員なんですが、それが27万1,600円、議長が課長級職員で33万3,500円というものを世羅町議会で決めて、今後世羅町の報酬等審議会にかけて、それは適当かどうかということ審議していただくという方法になっております。安芸太田町においても報酬自体いろいろ議論がありますが、最終的には、決定を出しておりませんので、皆さんの意見を聞きながら、先ほど議長が申しましたように、20年間報酬が改正されてないということもございまして、なんとか額は別にして、報酬改定について実現をしていきたいというふうにお考えのところでございます。続きまして、意見交換に移りたいと思います。どうぞ、自由に手を挙げていただいてこちらで指名しますので、意見を言っていただきたいと思います。1人があまりだらだらと他の人の意見が伺えませんので、一遍質問して、再質問を原則1回までという形でお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。それじゃ、御意見ございましたらお願ひします。はいどうぞ。

●住民さん

はい。私は7月21日の土曜日に筒賀で開催された懇談会にも出席をしております。まだ1点ね、

懇談会の中で私は提案をさせていただきましたけど、さきの議会改革の講演会のときに、参加者に配布をされた議員定数や報酬を考えるに当たっては、このような点について注意をして進めていく必要がありますよというようなことを書いた書類について、せめて参加者の皆さんには配付していただくような事はできませんかということをご提案させていただきました。今日この会場にどのような準備がされてるかということでも来てみましたが、準備をされておられません。別に丸い文書でもないし、議員定数報酬を一緒になって考えていくということで大事な情報なのに、なぜそれを配布をされてないのかというようなことについてまずね1点ありました。私何回も言うつもりはありませんので、少し長くなるか分かりませんが、以降意見なり質問をさせていただきます。2点目はですね、筒賀会場での議会の対応について、苦言を呈して、話しておきたいと思います。発言のやりとりの中で、私が思うのに、発言者があたかも文句を言っているかのような受け止めをしているのではないかと疑わざるを得ないような言動が議会の側にあったと思います。また発言者が元議員であることをあえて指摘するなどは必要ないことであり得ないことではないでしょうか。懇談会開催がですね、住民の声を聞かせてくださいの趣旨からすれば、いろんな立場の、あるいは経験者が出席をし多様な意見が出ることは当然であります。この意見を議会がしっかり受け止める度量を持ってもらわなければ、真の意味の議会改革にはならないのではないかとするのは私は心配をしておるわけです。もしそのようなことが当たり前に通るんであれば、町民は黙り、議会に無関心でいるしか選択肢がなくなるのではないかと。住民の代表としての議会、議会改革は住民とともに成すべきことであろうかと思えます。私たちは町民は、議長及び議会改革特別委員会からの定数及び報酬についての住民の意見を聞かしてくださいとの要請を受けて参加をしております。常日頃感じていることや、多くの町民の方々が議会活動に対して持っておられる意見などを踏まえて発言をしているのであって、決して議会に対して、議員個々に対して文句を言っているわけではありません。当日参加された方から意見を言えば不満顔や反論されたのでは、発言しても意味がないし、開催の意味がないのではないかとというような厳しい意見も出されておりますが、そのようなことに対してどのような受け止めをされているかというのを2点目。3点目は、定数報酬問題の取扱いについて、筒賀会場でも私は言いましたけど、定数について、人口減少に伴い、議会ではさらなる定数削減の議論が高まったと書いてあります。では、これまで議会特別委員会でもどのような議論がされたのでしょうか。定数では、この資料の中にもありましたが、減すべきだというのが6名、今のままでいいというのが5名、いや増やすべきだというのが1名あったようですが、数だけ並列されているのでは、何はどのように意見を言えばいいのか分かりません。なぜ増やすのか。なぜ減すのか。なぜ今のままでいいのかというようなそれぞれの理由をね、付していただけなければ、議論のしようがないではありませんか。そういうようなことについて、どのような見解を持っておられるのでしょうか。それから報酬、特別委員会で、5万円増額の方針を決定をされて、報酬等審議会に諮問し、町民の代表で構成される審議会が、昨年12月、1万6,000円引上げが妥当だという答申を町長に出しておられます。この答申内容を受けて、議会はどのように対応をしてこられたのか。このことについて、今回の説明会あるいはアンケート調査の前段で、一切触れておられないのは何でしょうか。なぜ大事な問題を、私たちに情報提供をされないのでしょうか。その説明をしていただきたいと思います。それから、大事なことですが次に議論の進め方ですね。さきの議会だよりでは、定数については9月議会までに、報酬については12月議会までにそれぞれ結論を出していくというような記述があったように思います。で、議会改革の講演会の中でもありましたように、報酬定数を考えるについては、このようなことを大切に考えてもらいたいということが4点ぐらいありましたですね全部は言いませんけど、議員の数を減らして報酬を増やせというようなことじゃなくて、議員の定数と報酬は別々の問題として考えていく必要がありますというようなことについて含めて、ありましたけど、今日も資料

を出しておられませんし、あるいはアンケートに当たってもそのようなことについての見解もありません。何でそうなんですか。我々町民に対して、議会の活動はこうあるべきだ。あるいは議員は、このような活動をしていきたいと。そのためには、安芸太田町が置かれておる現状からしたときに、定数は、こう考えます。あるいは現状維持と減すというのが大別して二つあるが、それについて皆様はどのように考えられるかというような提案やあるいは議会活動についても充実をしていくということからすれば、当然金もかかる、時間も金もかかるわけですから、そのことについては、このように考えている。例えば27万円はどうだろうかというような形の提案はね、されるべきではなかったか。にもかかわらずアンケートを見させていただくと、人口比で書いてありますから私はアンケート集約は分かりませんが、結論は分かりません。人口に比べて議員が多いから減しなさい。報酬は据え置きもしくは議員の数を減したものが上乘せしてもいいんじゃないかというようなことが、大勢になるんだろうというふうに思いますが、2,500人のアンケート結果であらわれた大勢をどのように議会は評価されていくつもりなんですか。そのようなことについてもぜひ聞かしておいていただきたい。それから、最後になりましたが、議員定数と議員の報酬は地方自治法等では議会の権限で決めることができるというふうになっております。しかし先般報酬は報酬審議会の諮問をされたわけですから、町民の代表である審議会の意見を聞いて判断をとということで、それはそれで一つの方法ですが、今回はどうされるんでしょうか。例えば、12月議会までに、報酬も決めるということになれば、時間はありません。まだアンケートも集約はできてないという状況の中で、議会が議会の権限で決められるのか。あるいは報酬審議会等に重ねて諮問をして、その意見をまたれるのか、そういう道筋も明らかにしておいていただきたいというふうに思います。私の意見としては、9月議会までに、議員定数を決めるということは、現在アンケート集約中でもありますし、それがどのような意見が出されて、それに対して議会改革特別委員会はどのような見解を持っておるんだということを住民に示されて、再度意見を聞かれて方向づけをされるということを考えてときに、9月に結論を出すというのは到底困難なことだというふうに思いますけど、そのような道筋はどのように考えておられるかということをまず冒頭、この会場の中で皆さんにも、情報提供を頂いて、その上で、意見交換ができたらいんじゃないかというふうに思っております。以上です。

○小島俊二委員長

質問が多岐に渡りますので、全て答えられるかどうか自信がないんですが、まず最初に最後に言われた今後のことですが、議会改革特別委員会の中では、先ほど申しましたように、9月に提出について検討していこう、12月までに報酬について明確にしていこうというのは委員会の今の決定事項でございますので、その後委員会を開会できておりませんので、今後は委員会を8月に開催させてもらいまして、その方針通りいくのか、少し様子を見るのかいうのを方向性を出してまいりたいというふうに思います。今は9月に定数について、12月に報酬について結論を出す方針でございますので、ご理解を頂きたいと思っております。それと、一番最初冒頭の資料の追加について、全国議長会から来られた講師の方が示された留意点の資料だろうと思いますが、栗栖さんのほうからそういった感じのメールが私のほうがありましたので、検討したんですが、資料については委員会に諮って、この資料でいこうということを決めさせてもらっておりますので、その内容について急遽個人の判断で追加なり変更が難しいよということ、メールでお答えして、個人的には了解を得たというふうに思っておりますので、また後日お話ができたらいこうというふうに思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。了解ですということでメールが返ってきまして出しております。それと、議員アンケートの件ですが、要は現状でいい、増やすべき、減らすべきという意見でございますが、基本的に多くの意見としましては、増やすべきというのは住民の意見への対応があるので、住民の意見を反映するためには増やすべきではないか。安芸

太田町の場合、議員に立候補はもう今まで欠員になったことはないんで、そのまま委員会等を運営する上では増やすべきじゃないかという意見です。現状維持につきましても、やはり委員会のことでございますが委員会の議論を活発化するためには、今おる議員が、議員数が最低限必要ではないかというのが主な意見でございました。減らすべきというのは、県内の町を見てみても、いわゆる人口規模等々を比較いたしまして、現在の12名では比較して多いんじゃないかという意見が主でございます。また議論の経過については後ほどまた皆さんほうにお知らせしたいというふうに思います。それと報酬等審議会が1万6,000円をアップすべきという答申をだされたわけでございますが、それについて、議会としましては5万円という報酬を出してそれが1万6,000円だったわけでございますが、その報酬等審議会の答申について、こういうふうな取扱いをしますというふうな住民の方へのお知らせをいたしておりません。これがしかし、報酬等審議会の答申は非常に重いものであると。それで4月から上げられなかったのは報酬と定数というのは別ものであるという大前提はあるんですが、やはり報酬だけ上げるのではなく、定数についても、議論をして結論を出してから報酬に手をつけるべきではないかという意見が出まして、一応令和6年4月の引上げについては見送りをしようということでございまして、審議会の意見を無視するという風な考え方でありませんで、今も審議会の意見は生きとるというふうに思っておりますんで今後議会内部で引上げについてその審議会の答申を尊重していくのか、新たな審議会での答申を求めるのか、いろいろと検討して協議してまいりたいというふうに思うところでございます。アンケート結果につきましては今は大体2,500出したんですが、約1,000通を今回答頂いてるところでございます。4割の回答率で、最近としましては非常にいい回答率になっておりますので、今は半分くらい集計をしとるんですが、7月中にはそのへんの方向性を出して皆様に公表させていただきたいと思います。大ざっぱに言えば、定数についても減しなさいというのが多数を占めておって、報酬については据置きと引上げをしなさいというのがとんとんの大体の概要でございます。以上でございます。他にありましたらお願いします。

○中本正廣議長

今の報酬等審議会の事ですよ。これ答申の内容を見ますと、現在の全国平均というのを見る中で、今の安芸太田では少なくなってるから1万6,000円上げろという話なんです。今、報酬審議会もそうですけど、全国もそうです。あと、世羅町とか大崎上島、北広島もどこの町も今あげようという話をやっています。そういった状況がありますので、答申の中身は、今現在の全国平均ということになっておりますので、これは今の状況をもっと眺めてからというのが現実でございます。それをちょっと御理解頂きたいと思います。

●住民さん

寺領の佐々木でございます。自治会長を仰せつかつとる関係でですね、一応地元の方にも説明したいと思っております。ついてはですね報酬等審議会ということですか。何のためにあるんですか。適任数を何のために減さなきゃいけないのですか。これは町長の方針ですね10項目、取り組む方針を出されとる。人口減対策としてどういうふうにされてるか。それに対して皆さん議員さんとして住民の代表としてどういうことをやっているか。生活をサポートしてもらえばいいと思う。若者を定住させるにはどうすればいいかということがあります。加計高校の問題とか、診療の場所とかいうものやっておりますね。そこらを含めた関係で議員報酬を考えられたらいい。議員報酬や金額はなんぼ上げてもいいです。給料なんぼ上げて、なんもせんこうおったら、無駄遣いなんです。住民の意見を聞くためには、議会は夜間にやりゃあええじゃないか。土曜日曜にやりゃあええじゃないかという意見もあります。議員さんは無報酬でええじゃないかという意見もある。それらを含めてですね、課題をもうちょっとレベルアップしていただいでですね、お願いしたいと思っております。これは町長さんの方針と、町の方針に根回しをされてやっておられることでしょうか。その辺お願いします。以上です。

○小島俊二議員

これは他の議員さんの意見もあると思いますが、私個人的には、議員が今何を活動しているのかが、住民の皆さんに十分わかっていない、分かってもらっていない事が多いんじゃないかと思います。そういった意味で、議員が地域に出たり、こういった活動をしてることを住民の人に見える化という形で今、議会中継なんか始めておりますがそういったことで議員が何をしてるかということを確認にする必要があるんじゃないかというふうに思ってます。6月から議会報告会も開催を始めました。9月定例についても早いうちに報告会をさせてもらいたいと思いますが、今言われた議員がこういった仕事をしている、こういった活動してることを明確にする中で、議員の定数であるとか報酬であるというようなところを住民の皆さんの意見を聞く中で、議会としては決定をしてまいりたいというふうに思うところでございます。他の人ご意見ございますか。

●住民さん

活動報告ですが、大江議員が個人で報告をされておりますね。ああいうものは住民の方は全然わからんのですね。さっき加計弁財天線のトンネル工事は始まりました。かなりのお金を投資されておりますが、地元説明に来られたのは大江議員さんだけ。安全祈願祭も出ておられる。これちょっとどうなんだろうということを感じてますね。というのは、あそこらの問題があっても議員さんがおられんから、そういうことになる。人数が少なくてもそれでいいのかもわかりませんが、非常にしらけた存在になるというのが実態です。以上です。

○中本正廣議長

今の寺領のトンネルの件ですけど、これは昨年からずっと県のほうに私の方、要望活動に行っております。それで、予算もこれはいろんな事情があるわけですけど、去年が大体倍ぐらいの予算がついて今年もそれ以上の予算が安芸太田がついております。そういった活動の中身で、どういたしますか、予算がついてるということでございますので、それと、加計の今土木の関係の説明的なものは議員全体的に受けておりますので、それと予算の関係執行状況も。そういった連携的なものはやっております。ただ地元の今言われた寺領に行つて説明会にあるというのは私もやっておりませんが、県庁あるいは国との関連の陳情関係は一生懸命やっておりますのでございます。今までもそうですけど、どの会場でもそうですが、議員のやっぱり活動してる内容が皆さん方に伝わってないから、こういったいろんな目で批判が出てきてる。批判的なことがあるんじゃないかというのはいややっぱり十分議会議員として反省しなければいけないというふうに思っております。議会事務局にもし来てもらえば中身的には、全部議員の活動で動いてるのは分かるんですけど、出てる内容的のことも。ただそれが皆さん方に伝えていないのが私たちの一つの、どういたしますか、悪いとこだと思いますし、議会報を通じて一生懸命出して皆さん方に見ていただくというのを、より以上にやっていかないといいんじゃないかなというの思います。

○小島俊二委員長

はい、各議員地域がばらばらです。いろんな議会報告いうのをさせてもらってると思います。知り合いとかそういったところ配っておりますんで、全部住民の方に渡らないと、各議員の報告が、いうのもございますので、これから6月議会報告とか9月議会報告等で議会が報告することございますんで、そういった内容に事業の報告なりを混ぜて、もう少し住民の方に分かりやすい、活動をできたらというふうに思います。以上でございます。その他に。

●住民さん

御苦労でございませう。ちょっと違う角度から議員定数、報酬、意見言いたいんですけど、議長さんが全国状況の中で、4分の1が無投票になっている、さらに定員割れたくさんある。お隣の北広島も前は無投票。安芸太田の場合は無投票今までありませんし、先日の補欠選挙も三

人ということで、大変素晴らしいことだと思いますし、女性議員さん率も、全国で言えば町村では10%あるかないかというところ、25%、そこら辺、現状としては素晴らしい傾向だと思います。ただ、これから先、やっぱりこの間も3人立たれましたけれども、60近いところから上の方ぐらい。私は、議員報酬は生活給であっていいのかどうかという議論は別にしても、もっと、若い人が議員活動をしっかりやってそっちへ専念したいというふうな人が、できるような状況というのはいるんじゃないか。そういう意味では、今の役場の若手ぐらいのところまでいくのかなと。だから、生活というふうを考える人もおるだろうし、いやそうじゃない人もいるかも分からない。それはもっと議論していただいて、若手の人、あるいは女性の場合はほとんど職業を持っていらっしゃらなかったんが立候補されて、出てきてらっしゃる。そういう中で、魅力あるといいますか、議員としての職業というものが魅力を持たれるということにしとかなないと、もうすぐ定員割れ、あるいは無投票ということが起こりうるんじゃないかな、思うんですね。そこらが私は1番思ってます。もう一つは、積算の仕方ですが、私は日数だけでは無理じゃないかな。町長の日数と、議員日数で単純相殺するんじゃないかと、それに何時間かけてるかっていうところを知っておかないと、やっぱりちょっと弱いかかと。積み上げて、時間単位積み上げて、これだけ要るんだと。家で何百ページという資料を読むのに、どれぐらいかかるのか。私もいろんな委員会の手伝うことがあって、報酬積算するのに、資料何十本かあったら2時間かかる感じですね。そういうふうな、具体的に数値を積み上げて説明できるというような積算の仕方をしておかないといけないのかな。それにしてもやはり1番はもっともっと、若い人が始めたい、今回の東京都知事選のときに若い人が出てきましたけど、これからは多分選挙運動も変わってきて、若手でも勝てるというような時代になってくると思うんですね。そのときやってみたいな、魅力あるなというのは、報酬もあると、そして具体的に議員がどんなことをやるのかということが見える化しとくということも、魅力を示す方法じゃないかなと思います。以上です。

#### ○中本正廣議長

はい、ありがとうございます。今、議員報酬のことを言われましたけど、やはり若い人が出ていただくというのがやっぱり1番だと思うんですね。私のことを言いますと、41で私が出ましたけど、その年、正直なところ、1年間ほとんど議会出てません。何で出なかったかといいますと、生活ができないからということで出ていませんでした。そういったことで、やっぱり若い人を出すためにはやっぱり生活ができることでないと駄目ということ、それと若い人の意見というのを、私も今振り返ってみますと、その当時、私が出ていた41のときのほとんどの議員さんは50以上60定年の過ぎた方が多かったんですけど、発言しますとみんながぼかんとするような感じでした。でも今うちの中で40代以下1人しかいません。やはり、若い人の意見というのがものすごく大事でございます。そういった中でですね、やっぱり生活給といいますか、生活ができるような形のものを出していくと、やはりまちの活性化もなるし、そういった人が出ていただくほうが私は町の将来のためにはなってくるというふうに思っております。ですので、やっぱり、報酬的にはやっぱり生活給とは言えますけど、言いにくいですけど、それぐらいないとやっぱりやっていけないのが現実です。それと、先ほどの資料の中にもありましたけど、117日でという議員のほうありましたけど、私が今月で大体100日ぐらい出ております。だから、そのぐらいの数が出るような形で、議長として出るのが多いからそういう形になると思うんですけど、やはり出ることとそれから今の国あるいは県に対する陳情とかお願いとかいうことをやっておかないと、町のためにならないというのはあると思いますし、そのほかに、やはり、土木の関係ですと、県土木のほうの、やはり、局長で話しするんじゃないしに担当課とか、いろんなところへ顔出してお願いするとかいうこと日頃からやってつないでないと、なかなかそういった、じゃあ安芸太田にということとはなかなかできないというのが現実ですので、その辺と

ころは客観的に分かっていたいただきたいというように思っております。いかがですか。

○小島俊二委員長

今議長言いましたように、今回の報酬を一体どうするかという流れがございまして、生活給とか若い人ができるように、27万30万、今20万のところを今回の改定で27万に一遍にあげるんだと言ったら、住民の方々の理解はなかなか得られないんじゃないかと、少し段階をおっていないといけない。そうすると20年間報酬を全くつつかなかったというのは、なかなか安芸太田町の場合ネックになってございまして、その辺をどういうふうな形でもって、若い人が挑戦できるような報酬体系にするというのを今後議論してまいりたいというふうに思います。ほかにございませうか。

●住民さん

筒賀の市田と申しますが、13日筒賀でやられたんですがちょっと私は草刈りが忙しゅうございまして、欠席しましたので今日はきました。私も10年以上、議会にございましたので、議員の方を責めるのはいささか抵抗があつてね。しかし、今は1町民ですから、素直にストレートに私の意見を聞いていただきたい。その判断は皆さんに。ちょっと座ります。まずですな、2点ほど伺いますが、どなたでもいいですが、安芸太田町の最近の昨今のね、1年間の自然減の人口減は何人ぐらいと認識されていて、それから、有権者が今、総人口が5,400の数字で出てますから、この間の補欠選挙で4,900ぐらいだった、5,000をきってると思うんです。その中でね、有権者投票権が20歳から18歳になりましたけども、18歳から30歳までの有権者何人ぐらいおられるのか。この2点。それからもう一つは、これ議会運営の問題ですが議会に席がある以上は、一つの常任委員会に委員としては所属しなきゃいけませんけれども、地方自治法の改正が、あつてどうか私よく分かりませんが、常任委員会は、今は安芸太田町の場合は総務文教が一つと、それから産業建設で一つ、二つの構成になってると思いますけれども、今そこらはあれですか常任委員会の議員さんは二つの常任委員会に所属することができるのかどうか、ちょっとこの三つをちょっと伺います。

○中本正廣議長

常任委員会のほうは今のようにつつですけど、それが両方に入れるかということですか。それは今うちのほうはしておりません。だから、産建は産建、総務は総務というようにしてございませう。

●住民さん

それを今でも主要事業だけでできないんですかね。議会内で。それがね、一つのいうことになれば、全員をもって構成すればいいわけですから、それがやっぱり議員定数に絡んでくるようになるんですよ。そのことを質問してるんですよ。

○小島俊二委員長

人口動態でございませうが安芸太田町は今、自然減、亡くなられるんが大体150人前後だろうというふうに認識してございませうので、社会増減というのが大体10とか20減でございませうので、大体年間150、4,50人前後が人口が減つてるんじゃないかと。10年で言えば1,500人前後減つておるといふような状況だろうと思います。それから細かい数字持つておりませうが、18歳から30歳までの有権者人口、ちょうど総務課長おられますので。300ぐらい。

●住民さん

今委員長言われたように、今自然減で大体今140人前後ですな。そうすると、10年後にはまだできますが、4,900有権者がおられますが、3,500。20年で2,000なんぼになる。やっぱり定数は人口の問題絡んできますので、そこらもあつてある程度見通しに当たつてやっぱし定数を決めていかなきゃいけないと。それから、これもさっき言いましたように、18歳から30歳まで300ぐらいしかないんですよ。322ですよ。正直言つて。6月1日現在でね。それで、増田寛也さんが人口

問題研究所長においてまさに、広島県では安芸太田町が消滅市町村になっていますが、その後は322の数字の中に、女性が140人ぐらいしかいないんですね。やっぱり数字というのは、やっぱり町の将来を完全に見通すんですよ。そういうことを含めて先ほど寺領の方からご意見ございましたが、ただ、議会は執行権堅守じゃないわけですから、政策をすぐ言うてすぐできるわけじゃないんで、執行権者を動かすということが大きな仕事なんですから、初めの議論の中の質問はちょっと私はちょっと違うんじゃないかなという感じで思っておりましたけれども、そういうことでね、人口問題を含めて考えたら、定数は減らせる。そして、もう地域代表でなくて全町的な視点でもって、今のように選挙戦は政策論争で決めていただくというような形のものに、選挙制度を広報等で、それぞれの立候補者が自分の考えの上、そういうような形にもっていけば、もっと町の活力というのは出てくるんじゃないかと思えますし、また若い人の意見を十分聞いていくぞ。若い人をどのようにして取り込んでいくかというような視点が、やっぱりそれぞれの立候補する議員さん、現職の席におられる議員さんも、考えていただきたいと思っております。以上です。

○小島俊二委員長

はい、ありがとうございます。参考にして議員活動に活かしてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。他にございますか。

●住民さん

上本郷の自治会です。今回の懇談会の趣旨なんですけども、2ページにもありますように、まず議員の定数の問題なんですけど、やはり議員定数、一般的にこのくらいか、感覚で言いますと、やはり神石高原町、大崎上島、1番近いところじゃないかと思えます。そういうところは12人じゃなくて10人ぐらい。議員の報酬ですね、これはやはり同じく、神石高原町に近いもので議員さんで24万程度ということで、4万くらい差がありますけれども、我々4万ぐらいの差というのはですね、少なくしてそのほうはその地域の内容じゃなくて今、先ほどおっしゃったように、安芸太田町の代表ということでね、全町の視点からいろいろ活躍していただくということでアップしてあげたらどうなんかな、どうでしょうかと思うんです。それと議員さんの行動、以外とやはり皆さんおっしゃったように、みえないんですよ、なかなか。やはりそれは地域に密着してるかどうか分かりませんですけども、どうしても、市内とかそちらのほうにいつてるとということで、この地域の問題に自分で足を向けていろいろ歩いてですね、問題を掘り起こして提示していただけるという議員さん意外と少ないんじゃないかということで、私どもは年なんで先行きどうなるか分かりませんが、そういう面では、私ども、まだ息子はおりませんが、あえてよらないですよ。消滅する市町村であるというような話もあるしですね、そうすると家の改修等々についてもですね、いろいろ考えないけんいう時代に来ております。だから、報酬はいろいろ満足するには限度がありますけれども、せめて処遇、職業のほうですね、これについては、議員さんほう特にね、そこで動いていただいて、議員定数それからまた議員の報酬アップについていろいろ検討していただけたらと思います。以上です。

○中本正廣議長

今人口減のことでそれからさっき市田さんが言われたように消滅可能という町ということが言われましたが、これ全国の議長会でもちょっと話が出ました。人口戦略会議がこれを出したということで、何のために発表しているのかと。失礼な失礼な発表であると。一極集中、どう言いますか、批判というのがあるわけですけど、この中で、一つの町の方が言われたのが、中学校の生徒が、うちの町村はなくなるんですかという発言された。それでそのときは町長さんもおられたんですが、憤慨されてたわけです。これは、このようになったのはですね、この町の問題じゃないと、これはやっぱり、国が考えないかんのだということを特に言われたんです。だからこういった発表すること自体が、この町にどこの町にとっても不安な材料になると

いうことになりますので、そういったことがないように、我々も含めてから、国にもやっぱり言うてかないかんし、私は、地方をだめにしたのは政治家だというふうに私は思っておりますので、政治家をきちっとするような形ものを私ら選んでいかないかなというの、思いがあります。ただ今、そういった意見もありまして、国のほうにもそういった、陳情とかそういったこともやるようにしておりますので、その辺のところ御理解していただきたいというふうに思っております。

○小島俊二委員長

上本郷自治会長さんの意見を頂いたんですが、やはり議員が日頃どういった活動してるのかいうのをもう少し見えてこない、住民の方の理解は得られないんじゃないかというように思いますんで、議会全体での報告会でありますとか、議員個々の報告会でありますとか、そういうところをする。それと各予算とか決算の委員会も、インターネットで流すとか、そこまで開かれた議会にしていかないと、住民の皆さんの理解を得れないんじゃないかと思っておりますので、引き続き議会改革の中で、議論してまいりたいと思っておりますので御理解を頂きたいと思っております。

●住民さん

私は議員定数は、町民のアンケート結果で減ということになって、私も減の方向なんですけれども、報酬はやっぱり私は示されてる県内一番多いところが府中町の29万ですかね、人口が5万なんぼでね。この間、6月13日に世羅町で議会改革で新聞に出た記事を見ますと職員に準じてから、これはちょっと私はナンセンスだなと思ってるんですよ。だから、今議会で検討されてる数字の議員さん25万、私は別に問題ないと思ってますし、議長が30万ぐらいは問題ないと思っております。ただ、先ほどこの資料の中でね、活動日数の積算ということでありますが、私も議員やっております、夜中に問題で相談にのるか分かりませんから、バッチをつけた以上はもう365日、中では住民評価を抑えなきゃいけないということですから、こういう数字は私はナンセンスだと思っておりますから、議員さんはもう休みはなしだというような気持ちでね、やっぱり町のために頑張っていたいただきたいと思っておりますよ。これは私の最後のエールですよ。

○小島俊二委員長

ありがとうございます。また議員、議会内部で議論させてもらいたいと思っております。よろしくをお願いします。他にございますか。

●住民さん

先ほどから、やっぱり議員の行動みんな目に見えてないという質問ありますよね。それを今までもあったと思うんですけど、今までの話の中で、議員さんがどれだけ動いたか、ここへ紹介を書いてありますけどこの紹介じゃなしに、議員がどういうことをしたこういうことを明白に書いてほしいと思うんですよ。そしてまた議員さんも汗を一緒に住民とかいて、やっぱりその行政に携わることをやっていかれたらどうでしょうか。そしてそれを認めたらやっぱりみんな町民も、それなら報酬も上げてええなというような考えになっていくんじゃないか。それまでは何もないんで、何のため何をしようのっていうのがクエスチョンマークだと思うんですよ。それをこうやって議会開いてもらって、いや報酬上げないけんじゃこうやって。国の方針は国、安芸太田は安芸太田じゃないですかね。そこの議員さんはどういう考えをしようかってちょっと聞いてみたいんですけど、どうでしょうか。みんなと一緒に行動するというのは。

○小島俊二委員長

簡単に端から行きましょう。

○角田伸一議員

はい。住民の活動ということなんですが、私の場合なんですが、議会が始まる前にですね、議案の送付等がございますがこれに目を通すのは当然のことでございますし、一般質問をするときはですね、かなり日数をかけます。いろいろ何を聞こうかということをしてですね、決めてか

ら、その内容をですねやっぱり行政の動きも見ながらということですね、これかなり時間かかります。それが終わった後はですね、今度は議会広報のほうの議案としてのですね編集作業がごさいます。そういうことをやっております。それで自分としてのですね、自分の議会活動ということで、通信というのをですね作っておりますが、これも数日作るのにかかりますし、町全体に配布するわけではごさいませんが、一定の範囲に配布するわけですが、3日間ぐらいですね、これはかかります、それを配布するのに。そういう活動が通常の議会のところだと思います。そのほかにはですねいろいろ案内があるところに足を運んだり。それと自分の趣味も兼ねてですがね、よく筒賀の中を歩きます。そういう中で、特に林道なんかのですね、状況はどうなのかと。山の手入れの具合がどうなんだろうかということとですね、要請がありますのは有害鳥獣駆除のことですね、要請がありましたら、必ずそれには行くというようなことですね、今取り組んでいるところでございます。以上でございます。

#### ○佐々木道則議員

はい。失礼します。私は一応、議会のほうで議会選出の監査委員ということをやらせていただいておりますので、月何日かは監査の仕事は主の大きなものになります。今月もう来週から決算監査というようなことでもう資料が莫大なものが来ますんで、その読み込みとか、その内容の把握、またこちらの質問事項等、ちょっとそういう面の仕事のほうがちょっと主になっております。それで、この前もちょっと地域の方から、私、殿賀なんですけど、もともと下殿河内ということでございますので、殿賀、木坂、杉の泊が入るんですね、旧町村のことという。杉の泊の方からお電話頂いたんですが、あんた殿賀から出とるのにも一つ杉の泊のほうのことに来てくれるのというようなことでお電話を頂いて、お家のほうへお邪魔してですね、地域のことをいろいろお話を聞いたりしてその中での一つのこともちょうと役場のほうにも御相談をさせていただいて、解決100%解決まではいってないんですが地元の思いをですね、お聞きするというようなことで現在は活動をさせていただいております。以上です。

#### ○田島清議員

はい田島ですけども私は現在はですね定例会、年4回の定例会について後援会のほうですが議会だよりということで、1,200部くらいを4回配布して、この中で地域の要望とかですねそういったところをおられる方についてはお伺いする中でですね、取組をしているところです。昨年まではですね毎月ですねこれを議会だよりではなくて、活動報告ということで、毎月定例会を除くもので毎月配ってございましたけども、もう70の声を聞くようになりまして、体のほうがもたなくなってますね、現在は定例会のみの後援会活動ということで行っているところです。議員活動報告についてはそこまではですが先ほど意見がありました中でですね一つは御報告したいのは議会改革委員会の中で議員定数に関する事と、議員報酬に関する事、今日の資料の中にもあるかと思うんですが、増員1名というのが、資料があると思うんですが、意見を申したのは私です。私の意見というのは先ほどからありますように安芸太田町については議会選挙については、私が選挙に最初に出たとき12名の定員に対して16名でしたかということでした。たくさんの立候補者がいる。今回の補欠選挙についても1名に対して3名、出たい方がたくさんおられる中でですね議員、定数割れとかですね、無投票ということが即、今現実的にあるわけではないんですけども、いずれにしても近々ですねそういったことがあるのかなと思います。北広島町も、昨年でしたか、一昨年でしたか議員定数と報酬の問題でやられましたけども、これは定数が14が12に減らされて、報酬を上げるという形で進められたんですけども、定数は減らされましたけども、報酬はやはりうちと同じように審議会の中の報酬審議会の中で減額になって、その年については無投票いうことでなってます。今年についてもですね職員さんの声聞きますと、無投票になるんじゃないかと、住民の声がですね、なかなか反映できない状況になってくるのかなということがありましたので、若干、議会改革の委員会の中のことを少しつけ加えます。以

上です。

○末田健治議員

はい、津浪の末田でございます。私の活動の基本的な議員としての活動の基本は、やはり地域づくりです。住民が主体になってまちづくりをする地域づくりをするということがないですね、いくらその町長が、良い方針を掲げても、地域の人が、休めの状態ではですね、これは活性化は私はできないというふうに思っております。そもそも私が議員になろうとしたきっかけはですね、これ安倍さんのときから始まってんですが、（「もう少し簡潔に言ってもらえませんか」の声あり。）はい、安倍さんのときなんですが、全国で地域づくりで進めている団体があるんですが、そのときに津浪地域がですね認定を受けたんですが、結局某そのときの町長は、広報でも載せというもらいなさいというふうな感じだったんで、これではやっぱり地域づくりが進まないなということがありまして、私は議員になってそのうちやっぱり地域の振興を図ることを進めていこうということで、現在もそういうふう続けております。以上でございます。

○小島俊二委員長

小島でございます。本会議とか委員会、そこに書いている数字が、事務局がひろった数字でございます。日常の議員活動にしましてもその400部くらい自分の議会報告のチラシを配っております。地元とされる地域を中心に全町的に配らせてもらいますが、他の議員と比べて少ない400くらいでございます。それと議会内部では広報委員会に属しておりますんで、若干ほかの議員よりは、委員会を開催する回数が多くなってる。個人的には今年度から議会報告会ということで、安野、修道、それと加計を中心に開催を始めたところでございます。今後はそういった活動を通じて住民の皆さんに議会の情報を提供するという活動に力を入れてまいりたいと思っております。議会の中では一応提案型の質問をするように心がけております。以上でございます。

○佐々木美知夫副議長

はい、筒賀の佐々木です。先ほど365日、そのつもりで活動しなきゃ困ると、もっともだと思います。私は結構、板ヶ谷から修道の奥、昌原まで結構お話をさせてもらうんですが、いっどこで電話がかかってきてっていうような話あるとは決まってないですね。だからあえて、今日は日曜日だから土曜日だからというようなことはまずないと思います。それと定数のことなんですが、私は定数減を賛成です。それと報酬は、もともと例えば20万っていうずっと報酬できてるんですがこの20万の根拠がない。だからどういうふうに考えていいのかわかりません。ただこの20万がどういう関係で決まったのか、今もって私も不思議です。以上です。

○津田宏議員

はい、津田でございます。時間もないので簡潔に言いたいと思いますが、取りあえず定数と報酬についてはですね、報酬については若者がやっぱり出れるような生活ができるような報酬の進めていきたいと考えております。それと、定数ですが、それ少ない、人口によって少なくなるのは分かるんですが、やはり産業あるいは地域性、そういうのも含めてですね、やっぱり人口が減ったら、定数がそのまま減るんじゃないに必要な定数ってのはあると思っております、そこらをよく議論していただきたい。大崎上島あたりも、ここは結構一般会計76億しか、うちは85億ある。それとか面積も3倍も4倍もありますし、そこらを網羅した定数というのを議論が要るんじゃないかと思っております。それと、議員活動については、いろいろ同僚議員とですね、地域の、この間も非課税所得者が4割、160万以下の所得者が4割の世帯がそう、こういうことでは将来は本当に消滅するという危機感を持っておりまして、同僚議員とともにですね、やっぱり県なり国なりに行って、公共事業も当時の3分の1に減ったの、従来どおり戻ったようなこともありますし、それからあと地域通貨とかやったり、あるいは銀行が撤退、これも大蔵省のほうまで行った財務省のほうまで行って陳情要望事項をしておりますし、それからスーパーが

なくなったりこれ地域の人に大変なんですね。そういったところに対してのやはり町のやっばり支援も要るんじゃないかと、そういう活動をしております。詳しくはですね、また、行政、報告会なり、個人的に開いて、させていただきたいと。また、全部ガラス張りいうのもですね政治活動においていろいろ、やっばり守秘義務みたいなどころ発生しますんで、そういうところをよく配慮しながら報告会をさせていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○大江厚子議員

大江厚子です。私も目指すところは住民主体のまちづくりだと思っています。行政が一方的に施策を決めるのではなくって、どういう町にしていきたいかを住民とともにやるべきというふうに思っています。それをしたいから議員に出ました。ですので、私がやっていることは、私の議員活動としてさっき言っていただきましたけど、議会だよりをつくって、戸河内地域だけですけどポスティングをしています。それからなるべく町主体の講演会や説明会には1住民として出て、その中から、行政へ伝えるべきことを要望していくことは出していきたいというふうに思っています。それからもう一つ、安芸太田町は黒い雨の降雨地域ですので、まだまだ申請、原爆手帳を申請していない人がおられますので、申請したいという方については一緒に書いて支援をしていっています。そのほかいろんな要望を町に要望したり、それから地域で解決していったりということをこれからもやっていきたいと思っています。以上です。

○齊藤マユミ議員

失礼いたします。松原から出ております齊藤と申します。私は最初に出ましたときに、町内で議員が、女性の議員がいらっしゃらないということで、女性進出ということで最初出させていただきました。そしてやはり女性の参画推進ということと、それから高齢者の生きがい対策ということで、全町について昔はコロナがない時代にはいろんな集まりがございましたので、いろんなところに高齢者のお話を聞きに行かさせていただいておりますし、今現在も全町のほうから、来てくれないじゃないかという声はお年寄りのほうからもありますけども、コロナでちょっと下火にはなっておりますけれども、これからまたしっかりとですね、地域の声を吸い上げて伝えていきたいと思ひますし、特に私が思ひますのは、若い男性の方もですが、特に、女性の若い方にしっかりとですね、意見を出し、吸い上げていただけるような人を出していただくと、出していくことを頑張っていきたいなというふうに、現在思っておりますし、現在女性も私が1人から3人になりまして、非常に活発になりましたし、これからお話されます、40代の若い女性がどんどん活発に意見を述べてくれる姿を見まして非常に頼もしく思ひますので、若い人がこれからどんどんどんどん、出ていけるような、活動をしていかなきゃいけないなということを感じております。

○大江昭典議員

はい。大江昭典でございます。補欠選挙を通過して2か月間、目まぐるしい日々送っております。日々勉強の日々なわけですが、私は議会として政策の立案、あるいは、行政の監視役、以前に住民と行政との橋渡し役が1番重要なんじゃないかと考えております。現在ここ2か月間はそういった意味もあり、地域の皆さん、目が合う、手を振ってくださる方がいれば会話をして何かありますか、どんなことがありますかとか、こちらから今こういうことをやりよりますけど、どう思ひますかとかいうような、活動をやっております。皆さんが配っておられる広報紙については、私の友人たちがちゃんと自分の意見が入ったのを作れということで、ただいま制作中ですので、まだ配布できてない状況であります。以上でございます。

○影井伊久美議員

失礼します。上殿の影井伊久美でございます。私は、活動の報告でございますが、個人的に意見交換会をさせていただいたり、SNSで活動などを示させていただいております。その中で、出た意見と申しますか、頂いた御意見について、これまでしてきた一般質問に関しまして、

ほとんどが皆さんの意見交換から寄せられたお声をもとに一般質問させていただいております。寄せていただいた意見を一般質問するに当たってもですね、自分自身もやっぱりアップデートしていかなくてはならないんで、研修会など、今月においてはもう10数回研修会、参加させていただいたり、私も大江議員同様、勉強勉強の日々を過ごしております。現在ですが、個人的な、議員活動も大切ではございますが、議会として、やはり、委員会活動であるとか、議会の見える化を図っていくこととか、大変重要だと思っておりますので、現在は広報広聴委員会の副委員長を務めさせていただいております。そちらのほう、活性化するように努めておるところでございます。報酬定数に関しましては、次世代へのバトンパスといったところに重きを置いて、議論が活発化するように、自身も勉強踏まえて考えて議論を今後も、議会内での議論を活発化させたいと思っております。はい。以上でございます。

○小島俊二委員長

はい少し長くなったんですが以上でございます。何かありましたら。

●住民さん

今言われたんですけど、そういう報告を書かれて、失礼ですけど、議員さん誰が何を言うのか全く分からないんですね。そういう報告があると思うんですよ。それと皆さんが期待すると思うので、今いい事言われたんで、報酬に伴うような仕事をしてください。以上です。

○中本正廣議長

簡単にはい。今私がやってるのは住民からのいろいろ話を聞くことは当然のことなんですけど電話が1番多いんですけど、それに対応することが今1番やってます。それと、議会が終わった後の議会だよりを自分でつくって、簡単ですけどそれを配っております。その中で、お会いする人にお話をできるだけするようにしております。またそれと町のなかでは一般会計では80億ぐらいある。特別会計とすると150億ということになりますので、この中身がですね、スムーズにいくような形がとれるように、国県に働きかけるというのが私が1番大事にしているところです。それだけのものを、国県、それからあと、担当課の方も含めて陳情等が、私の仕事じゃないかなというぐらい、動き回っているような状態です。手帳を見せてあげたら分かりますけど、この真っ黒けになってるような状態で動いておりますけど、自主財源がない町ですので、できるだけいろんな交付税とかそういった中のいろんなものを含め、補助金ができるような形のものをとれるような形のもの、それとか情報とかそういった中で、これはいろんな形のもので、安芸太田町が何かの仕事になるんじゃないかなというものを、講演の内容とか、それから今、今回も研修をしようと思ってるんですけど、総務省のほうの過疎対策の関係とかそういった形の中で、そういった話を聞きながらその中でいろんな、安芸太田ができるものが必ずあると思うんですよ。前回も林野庁のレクチャーを受けましてそれが形となってやってもありますし、そういったことを一生懸命やっていきたいなというふうに思っております。それからあと、もう一つ、議員はですね、職業として、町議会議員は、議員として書けないんですよ。ないんです。だからこれは国のほうにもこの前も全国の中で言ったんですけど、議員として書けるような形のものを作っていかなきゃいかん。今の20万では議員としての生活や、職業として出せるような金額じゃないと私は思うんですよ。やっぱりそれが議員として職業として、町議会議員が職業として言えるような形のもので、またそれがまた皆さんに見えるような形のものでできるような、やっぱり働きもせないかなというふうに思っております。定数に関しましてもそうですけど、今10のところがありますよね、神石とそれから大崎、言われるのに委員会したときに1番困るんだと。10にして失敗したと。いろいろ言われてるのが今現実です、実際のところ。ですので、例えば委員会やるときに、1人でも欠席すると意見がもう2人とか3人になってくるということになると、これはね、会議にならないっていうんですよ。ですので、それは先ほど言われましたように全部が合同でやるということになればそれは別で

すけど、委員会として常任委員会を二つに分けると、そういう形になりますので、余り少なくすると、委員会としての役割ができなくなってくるのが現実があるということも御理解願いたいというように思っております。いろんな方法を考えてですね、活性化できるような形を議会としてもやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小島俊二委員長

はい、ありがとうございました。もう少し時間あるのでもう1人2人どうぞ。

●住民さん

松原の檜谷と言います。こういう機会なので、いつも議員の皆さんには松原地域のためにお力添えを頂きますことをまずお礼申し上げます。ありがとうございます。先ほどからいろんな意見を聞かしていただく中で、私も定数につきましてはですね、減した方がいいんじゃないかなというふうには思ってるんです。ただ、先ほど言われた中には、やはり少な過ぎて、なかなか、議会として成立しない点、そういった点も私は理解できると思います。ですからこれについてはやはり、まだまだ議論をされていくべきだと私は思ってます。それから、報酬につきましてはやはり自分が仕事なり労力を提供したのに対する対価というふうに考えております。ですからそれをやはり、今の金額が妥当なのかどうか。そういったところは、皆さんもおっしゃるように、今の何十年も、ずっとその金額になっていたこと自体もおかしいことだと思いませんし、それから、若い人がやはりある程度生活できるような、その報酬に見直していかなくちゃいけないというのは私も考えてます。ただ先ほど、見直すに当たって、何十年も同じ金額できたので、小島議員言われたように、いきなりやるのは難しいと、それも確かに理解できます。ただ、そうは言いますが、ずるずるずるずるそのままいっていきよければ、何年もかかってしまって、なかなかその若者を呼び込むところまで行かんのじゃないかと思えます。どっかのタイミングでやはり、バーンと見直すことをしていただいたほうがいいんじゃないかというふうに私は思ってます。以上です。

○小島俊二委員長

はい、ありがとうございました。1番大事なのはやっぱり影井議員申しましたように、議員が何をしよるかいうのを「見える化」というのが一番大事だと思いますので、広報委員会、特別委員会、改革委員会の方で、住民の方の意見を聞く機会とかいうのを増やしてまいりたいと思えますので、皆さんもぜひ議会で話をしてみたいということがありましたら、議会事務局の方へ連絡してもらったらすぐ出かけてまいりますので、よろしく願いしたいと思います。もうぎりぎりなんですけど、もう1人だけ最後に。

●住民さん

すみません。日常議員さんの活動について、先ほどいろいろお話を聞かせてもらったんですけども、いつも議会広報しっかり見させてもらっております。一般質問なんですけれども、この一般質問、大体皆さん、何年か大体同じような質問が多いような気がするんですよね。工事のこととか学校のこととか、本当に地域住民の声を聞いておられるんでしょうか。ただ単に、御相談とか電話があった方だけの声を聞いておられるんじゃないかと思うんですよね。やっぱり1番困っている問題、そこにしっかり焦点を当てて質問を考えていただきたいと思うんです。今言いますと、戸河内診療所のもみじ薬局がなくなりました。筒賀の山根医院さん、そういうふうなものがだんだんなくなって、やはり皆さんお年寄りの方、大変不安に思っておられるんですよね。その声を本当に、町会議員さんそれぞれが聞いておられるのか。そこそこの地域で、私は戸河内じゃないけわからん、筒賀じゃないけ知らん、そういうんじゃなくて先ほども言われましたように、地域の町会議員さんでなくて、安芸太田町全体の町会議員さんとして、動いていただきたいというふうに思っております。それと、議会広報紙で問題提起をされたり指摘があっても、その次のときにその問題が掘り起こされなくてそのままスルーされてる部分

がすごくあるんですね。やっぱりその問題は、各会議の中でやっぱり掘り起こして、そこはこういうふうになってる、どういうふうな経過になってるかっていうふうなことも、やはり、議会広報ではなくって違う形でしっかり住民に知らせていただきたいと思います。それと、議会報酬の件なんですけれども、私は上げていいと思うんです。今、40代の方はお1人しかおられないってなっております。現在、多様性を求められている時代、できれば20代30代40代50代60代70代、それぞれの意見が、やはり安芸太田町の方が、20代こんなことを考えてる、40代こんなことを考えてる、やはり、いろんな世代の声ややっぱり上がるような、議員さんがあればいいと思うんで、やはり報酬は20代30代の方が議員になろう思うても、この20万円じゃ生活できない。やはりそれじゃ困るんで、やはり報酬は上げてほしい。先ほど小島議員さんが言われましたが、待ちよったらどうにもならないんです。やはり住民の人にそういうことをしっかり広報をされたりと、やはり皆さんそれに賛成されると思うんですよね。やはり一遍じゃ駄目じゃなくて、そういうことはどうしてかっていうことをしっかり住民に伝えられると、その報酬も上がるんじゃないかと思います。以上です。

○中本正廣議長

薬局の件は、大丈夫です。いろいろ聞いておりますので、はい、私津浪ですけど分かっております。それと一般質問ですけど、これは議員私がちょっとできないもので、やればやろうと思えばできるんですが、政策論争ですので、要望事項をやることじゃないので、このことはやっぱり政策論争をしっかりとやってくれというのは皆さんには言うておりますので、その辺のところは、いろいろやっていただけるものと思っております。ですので、議場でのお願い事、それから、お礼事は一切言わないようにという話をしております。ですので、政策論争一生懸命頑張っていたきたいというふうに。以上ぐらいかな。

○小島俊二委員長

一般質問で、よくお願いの話がございまして、ちょっと政策論争と違う。一般質問について言われたように同じ質問が議員でダブルという課題は議会内部でも共有しております。もう少し調整したらどうかという話もありますんで議会改革の中で調整をしてまいりたい。それと一般質問したこと、その後どうなったのかということでございまして、今、議会広報委員会の中で、あの質問どうなったというような項目をつくって、その後の経過についていろいろお知らせしたいというふうに思いますんで、またどんどんどんどんこうした話がありますんでよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。最後に。

●住民さん

簡単なことなんですけど議員さんというのは、単純に行政のお守り役と私は理解してるんですが違うんですか。行政のね、お守り役っていうのは変な言い方ですけども、現実にはそうじゃないんですか。要するに、議案を出していただくものに対して審議されて、これが適当であるかどうかというのをやられておると思うんですが、余りにも出たものがもうすつと通ってばかりだなと。どういうんですかね、なれ合いになっても困るし、それからある程度、役場の職員さんあたりにですね、行動とかそういうものに対してもですね、ある程度抑止力はあるんじゃないかなあというふうな、そういうのはないんですか。これは単純な質問なんで、大変申し訳ございません。

○中本正廣議長

これは是々非々でやっております。ですので一応議案の説明をする、特にそのまま議場に出るんでなく、一旦はどうしても議案の審議があります。そして、最終的に議場でまた質問するというような形をとっております。その中ですので、是々非々ということで、駄目なものは駄目ということで、意見は全部全体の意見で集約しております。

○小島俊二委員長

はい、時間になりましたので以上で終わりたいと思いますが、最後にどうぞ。

●住民さん

寺領の佐々木です。いつも御苦労さんです。今日はもう面々12人ねそろって勢ぞろい我々なんか圧倒されて、ちょっと何言おうかなと思ってるんですけど、今回大変なね、課題、皆さん出されてるんですけど、私もいろんな周りの方から声を聞きまして、意見交換会、アンケート、どうなってんだとそういう意味でこれやられて後、どう整理されて、町民に報告するんですか。それが大事じゃないですかと。そこで、こうなってる傾向だから、これを踏まえて議会では正当と思ってそうしますというんならいいけど、いや、聞いたけど、やっぱり議会は議会の中で、もう先を見て、我々の専権事項で決めるよというのであれば、これも全く無意味な、住民をないがしろにすることはこれはやっぱりやめてほしい。絶対このことは議事録とアンケート調査結果というのは公表してほしいんです。こうだったよということ、まずそれ大事なこと。2,500人が妥当かどうか分かりません。でも、そこでやっぱりやったんだったら、やっぱり正直な傾向というのを見て、そして大勢の、他の町村もあると思うんですけど、その辺を見ながら決めていただきたいなという。そう見たらどうしてもやっぱり報酬は非常に厳しい。定数も非常に削減というこれはもう我々も同感です。それが傾向かなと思うのと、私の提言として一つ申し上げるんですけど、やっぱりどういうんですかね、報酬等々の決め方が条例で20万決めておられますね、安芸太田町。それはそれで決めたからそうなんでしょうけど、その根拠となるもののやっぱり裏づけ、いろいろ意見出たら、根拠となるものをやっぱり示して、それがやっぱり議員活動の政策活動の中に反映されたものですよと。だからある意味では、ある議員さんは非常に頑張ってるよと。ところがいろんな事情で出れなくて、今年は駄目だったねとか、それはそれでですね、やっぱりそこで遜色付けるいうか活動地域のためにするものにはそれだけの報酬はあっていいと思うんですよ。そういうふうな、やっぱり弾力的に評価できる報酬制度、制度というものを、この際考えてみたらどうですか。会社でいえば基本給があって、あとはいろんな諸手当ありますよね。そういう感じで、やっぱりそれだけ動いた活動した政治家にはそれだけの活動費を見てあげましょう。これはもう広島市さんのほうでも政策活動費ってもうついてますよね。やっぱりそれは当然、その代わり報酬はすごい額違いますが、そういうふうにですね若いこれからの世代が、よし、町会議員なってやろう、頑張れば私もこれ正職として職業として頑張れぞというような、やっぱりね、まちづくりにできるような参加できるような、そんなやっぱり選挙がのぞめたら私は、町は変わるというふうに思っておりますので、報酬制度、それから定数の決め方というものははっきりと示していただければと思います。よろしくお祈いします。すみません、もう御返答いいです。

○小島俊二委員長

はい、ありがとうございます。先般から実施しておるんですが、議会報告会の議事録、資料等についても、ホームページで公表しております。特別委員会の懇談会についても、一応事務局の方で録音をとって、議事録起こして資料として提供できるようにさせたいということをお願いしておるところでございます、アンケートについても、委員会としてはどのように公表するという形でございますのでよろしくお祈いしたいと思ひます。いろんな意見を頂ければと思ひます。よろしくお祈いします。それでは最後になりましたが、佐々木副議長の方から閉会のご挨拶意を申しあげます。

○佐々木美知夫副議長

今日は大変外、暑い中、このように御参加頂きまして、本当にありがとうございます。今日頂いた、皆様方の御意見、今後、十分に参考させていただいて、これから、9月、12月の議会に向けて、議論して頑張っていってみたいと思ひます。最後になります、先ほど20代30代40代50代、若い人が出ればいい、私も大賛成です。議員っていうを職業と先ほど言われましたが、

議員として職業は当てはまらないんです。書けないんです。職業欄に。今町会議員、例えば保証人ですよ、保証人になれません。これだけ御報告させていただいて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○小島俊二委員長

以上で住民の皆さんとの懇談会を終了いたします。本日どうもありがとうございました。